

同一労働・同一賃金への対応でお悩みの事業主の皆さんへ！

## 働き方改革対策セミナーと個別相談会

# 『同一労働・同一賃金』実務対応セミナー

2021年4月から、「同一労働・同一賃金ガイドライン」が、すべての事業所に適用されます。本セミナーでは、正社員とパート・有期雇用者など非正規労働者との不合理な待遇差の解消について、基本的事項を押さえ、検討手順、人事制度や就業規則を変更する際の具体的留意事項などについて社会保険労務士が分かりやすく説明します。是非このセミナーをご利用ください。

### ◆ 日時 **令和3年5月27日（木）**

・セミナー 13:30～14:30

・個別相談 14:30～15:00

※オンラインも同時開催します

◆ 会場 徳島経済産業会館（KIZUNAプラザ）3階会議室  
徳島市南末広町5番8-8号

※オンライン参加の方は自社事務所、ご自宅等任意の場所

◆ 対象 中小企業・小規模事業所等の経営者、人事総務担当の方

◆ 定員 会場参加：先着15名 オンライン参加：先着15名

◆ 締切日 5月25日（火）まで

◆ 受講料 **無 料**

◆ 申込先 受講ご希望の方は、裏面の申込書をメール・FAXしてください

FAX：088-654-7780

E-mail：soudancenter@tokushima-sr.jp

◆お問い合わせ先

徳島働き方改革推進支援センター

電話 0120-967-951

主催：徳島働き方改革推進支援センター、共催：徳島県よろず支援拠点

## 徳島働き方改革推進支援セミナー・個別相談会申込書

申込日 年 月 日

事業所名			
住 所	〒		
T E L		F A X	
参加者名			所属・役職
E-mail			

※申込種別の欄に☑印をお付けください（複数可）

開催日	月 日 ( ) 13:30~	
申込種別	<input type="checkbox"/> セミナー会場で参加 <input type="checkbox"/> オンラインで参加	<input type="checkbox"/> 個別相談会
ご相談内容	※個別相談会に申込された方	

送信先 徳島県社会保険労務士会 徳島働き方改革推進支援センター

**F A X 088-654-7780**